

台湾を相手とする「復興ありがとうホストタウン」魅力発信業務

企画提案審査要領

令和元年9月
大 槌 町

この要領は、大槌町（以下「町」という。）が実施する「台湾を相手とする「復興ありがとうホストタウン」魅力発信業務」（以下「本業務」という。）に係る委託候補者を選定するために行う企画コンペの提案審査について必要な事項を定めるものである。

1 審査機関

- (1) 本業務にかかる企画コンペの審査は、台湾を相手とする「復興ありがとうホストタウン」魅力発信業務企画提案審査委員会（以下「審査委員会」という。）において行うものとする。
- (2) 審査委員会は、企画コンペ参加者（以下「コンペ参加者」という。）から提出された企画提案書等について、別途定める審査基準に基づき審査を行うものとする。

2 審査方法

- (1) 審査は、コンペ参加者から提出された企画コンペ提案書等及び審査委員会でのプレゼンテーションに基づいて行う。
- (2) コンペ参加者が6者を超える場合には、審査委員会において、企画コンペ提案書等による審査（以下「一次審査」という。）を実施し、上位と評された5者により、審査委員会において、企画コンペ提案書等及びプレゼンテーションに基づく審査を行うものであること。なお、コンペ参加者が5者以下であった場合には、一次審査は行わないこと。
- (3) 審査委員会は、企画コンペ提案書等及びプレゼンテーションに基づき、個別の審査項目ごとに評価・評点を行い、委員ごとに上位3位まで順位点（1位＝5点、2位＝3点、3位＝1点）を付し、それを審査委員会で合計した総得点により順位を付けて町に報告するものとする。
 なお、総得点が同点の場合には、高い順位の票を多く得たものを上位者とし、高い順位の票が同数の場合には、審査委員において合議のうえ総合順位を決定するものとする。
- (4) コンペ参加者が1者のみであった場合にも、審査委員会において企画提案書及びプレゼンテーションに基づく審査を行い、本業務を実施するにふさわしいか否かを評価する。

3 審査項目等

審査項目、審査の観点及び配点は次のとおりとする。

審査項目	審査観点	配点
1 全体		【20】
企画提案の内容全体に関して	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の趣旨を理解した内容となっているか。 ・ 実施スケジュールが無理のないものであるか。 ・ 予算の範囲以内で、効果的、効率的な内容となっているか。 	20
2 企画提案内容		【60】

① 地域の台湾おもてなし業務	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域住民の台湾への理解促進とおもてなし体制の構築が期待されるイベント等の企画内容と工夫された運営であるか。 ・ 対象者やコンセプトが明確になっているか。 ・ 効果的な開催場所、時期であるか 	20
② インフルエンサー等招請業務	<ul style="list-style-type: none"> ・ 台湾国内において発信力のあるインフルエンサー等であるか。 ・ 訴求対象となるターゲットやコンセプトが明確となっているか。 ・ 地域内のコンテンツの検証と地域住民との交流が図られるものとなっているか。 	20
③ 情報発信ツール制作業務	<ul style="list-style-type: none"> ・ 台湾への復興支援の感謝への気持ちを伝え、地域の観光資源を魅力的に発信するためのツールとした動画となる工夫がされた企画内容であるか。 	20
3 業務遂行能力関係		【20】
①業務遂行能力	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提案内容を確実に履行できる組織体制であるか。 ・ 本業務に類似する業務の実績は良好であるか。 ・ 権利関係の処理その他、関係機関との調整は適切に行われるか。 	10
②積算内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・ 積算単価や数量は妥当なものであるか。 ・ 提案内容との整合性があるか。 	10

4 審査結果の通知

審査結果については、各参加者に書面で郵送により通知する。